

「(仮称) 浜見平生涯学習施設の設置に関する条例(素案)の考え方」

についてのパブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

- 1 募集期間 平成26年5月28日(水)～平成26年6月26日(木)
- 2 意見の件数 30件
- 3 意見提出者数 15人
- 4 内容別の意見件数

項目	件数
条例制定の背景・目的に関する意見	15件
1 「設置、名称及び位置について」に関する意見	2件
2 「生涯学習施設の概要について」に関する意見	3件
3 「休館日等について」に関する意見	0件
4 「生涯学習施設の利用の承認について」に関する意見	1件
5 「生涯学習施設の利用における使用料について」に関する意見	6件
6 「生涯学習施設の利用内容の変更について」に関する意見	0件
7 「生涯学習施設の利用の承認について承認の取消し等について」に関する意見	0件
8 「生涯学習施設の利用目的以外の利用等の禁止について」に関する意見	0件
9 「その他管理に必要な事項について」に関する意見	0件
その他複合施設に関する意見	2件
その他の意見	1件
合計	30件

修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市 文化生涯学習部 文化生涯学習課
電話 0467-82-1111 (代表)
E-mail bunkashougai@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

※いただいたご意見については、内容に関わらない部分及び提案者が特定されるおそれがある部分を除き、原文のまま掲載しています。

■ 条例の制定の背景・目的に関する意見（15件）

(意見1)

1カ所で多目的に利用でき、施設の建設は市民の集いの場所として必要と思われ賛成する処であります。また、公団の浜見平団地も建替えの建設計画されており、1部退去が進んでいるようです。建替えのスケジュールは不明ですが、新築される団地に相応しい施設であることを望む処であります。

(市の考え方)

市では、浜見平地区まちづくり整備実施計画に基づき、地域の生活拠点として様々な世代の住民が集い、交流できる茅ヶ崎市南西部複合施設と公園の一部を平成27年4月にオープンいたします。複合施設といたしましては、市役所出張所、保育園、地域育児センター、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、多目的スペースを併設いたします。多目的スペースは(仮称)浜見平生涯学習施設として、市民の皆さまの生涯学習の振興と地域コミュニティを育む施設となることを目的に、会議室、調理室、音楽スペース(防音施設)、個別スペース、図書室、小体育館を整備いたします。

(仮称)浜見平生涯学習施設では、前記いたしました各諸室を利用したサークル活動、地域活動など生涯学習・文化活動を通して、市内の多様な世代、多様なライフスタイル等を支援するとともに、市民間の交流を活性化させ、子どもから高齢者までの世代間交流や活発な地域活動により育まれるコミュニティの形成を支援し、地域のにぎわい、活性化を促す事業を実施してまいります。

(意見2)

ぜひ浜見平に「生涯学習施設」を設置して「地域の活性化」特に「湘南地区の地域の活性化」を行い、防災・防犯・福祉・教育・環境に役立て、「地域コミュニティ」の育成を推進していただきたいと思います。

これから地域における高齢者の福祉・医療・介護や子供の「地域教育」が特に重要になって来ると思います。将来を見すえて充分ご検討をお願い致します。

(市の考え方)

(仮称) 浜見平生涯学習施設では、各諸室を利用したサークル活動、地域活動など生涯学習・文化活動を通して、市内の多様な世代、多様なライフスタイル等を支援するとともに、市民間の交流を活性化させ、子どもから高齢者までの世代間交流や活発な地域活動により育まれるコミュニティの形成を支援し、地域のにぎわい、活性化を促す事業を実施してまいります。

また、津波、地震には、3階にある小体育館（524.61㎡）を一時避難所として活用する予定です。小体育館には、隣接して防災備蓄倉庫も整備する予定であり、自家発電の機能（3日間の100%電力供給）も持ち合わせていることから、周辺の避難所と連携し、市南西部の防災拠点として機能させてまいります。

(意見3)

浜見平生涯学習施設は団地もひかえ高齢者も多い事から、有効に活用されるのなら賛成です。とじこもりがちになる高齢者が日々、楽しく生き生きとくらしていただきたいと思えます。

(意見4)

茅ヶ崎市の南西部地区においては、生涯学習となるような施設は一切なく、高齢化に伴う医療費の増加を少しでも抑制するためにも、このような施設が必要と思われれます。日常的な健康管理、維持のためにも、積極的に活用していきたいと思えます。

(市の考え方)

(仮称) 浜見平生涯学習施設では、各諸室を利用したサークル活動、地域活動など生涯学習・文化活動を通して、市内の多様な世代、多様なライフスタイル等を支援してまいります。子どもから高齢者まで多様な世代が交流することで、子どもたちの健全育成、高齢者の生きがいづくりや健康の維持・増進等が図られる場としております。本施設が市民の皆様にとってより利用しやすい施設とし、多くの市民の皆様さまに有効に利用していただきたいと思っております。

(意見5)

浜見平地区は高齢者が特に多い。新設施設は上の目（役所の目）線で応対してもらいたくない。高齢者が気が向いて出向いたとき、「予約がどうのこうの・・・」というので無く、いつでも誰でも気軽に自由に利用出来るようにしてもらいたい。要は、お金を使わず、高齢者同士が気軽に集い合える場所にしてもらえればよいのである。

(市の考え方)

(仮称) 浜見平生涯学習施設では、各諸室を利用したサークル活動、地域活動など生涯学習・文化活動を通して、市内の多様な世代、多様なライフスタイル等を支援するとともに、市民間

の交流を活性化させ、子どもから高齢者までの世代間交流や活発な地域活動により育まれるコミュニティの形成を支援し、地域のにぎわい、活性化を促す事業を実施してまいります。

本施設が市民の皆様にとってより利用しやすい施設となり、多くの市民の皆さまに有効に利用していただきたいと思っております。

また、諸室の一つとして「個別スペース（38.80㎡）」と「図書室（168.52㎡）」は、予約をすることなしに皆様に無料でご利用いただけるスペースとしてまいりたいと考えております。

（意見6）

地域のにぎわい、活性化を促す事業として賛同するが、すでに同種の多様な施設が設置されていることから、運営にあたっては市の財政を更に圧迫しないような対策をとって欲しい。むしろこの際、他のモデルとなるような思い切った施策を導入出来るチャンスでもある。まず運営主体は市としながらも、例えばシニア層を主体としたボランティア的組織に委託することを試みてはどうだろうか。勿論、単独での運営は難しいことから、他の施設との複合的な組み合わせは避けられないであろう。

（市の考え方）

（仮称）浜見平生涯学習施設の運営にあたりましては、施設の機能を維持し、管理運営するため必要となる経費を、使用料として施設のご利用者にご負担していただきたいと考えております。

また、運営につきましては、開館に向けた様々な準備作業や各課との調整等を進めていく上で直営とすべきであると考えております。

市による直営で管理運営を行う間に、次期の管理運営体制をどうすべきかにつきまして、いただきましたご意見にありますようなボランティア的組織等も含めて検討してまいります。

（意見7）

近年、少子高齢化、人口減少の時代を迎え、公共施設の建て直しが進んでいるように思われる。茅ヶ崎市の場合、平成32年でも高齢化率26.2%とのことで、全国的に見れば羨ましい状態と思うが、それでも財源の縮小を前提にした公的サービスを考えざるを得ない。人口減少時代における公共施設の在り方には、色々な捉え方があろうが、例えばということで、文科省が進めようとしている学校施設のあり方を取り上げると学校施設の社会教育施設、福祉施設、役所の出張所などを集約させる検討を行うことになっている。これは、財政が縮小する中で各自治体が、多様な施設を維持するのは難しくなるであろうという予測に考えしものである。そのように考えると、新たに生涯学習施設を整備するのは羨やむべきことであり、良いと思うが数十年先を考え、増改築できる構造にしてはどうかと思う。例えば、将来出張所や保健所、コンビニなどと共存することも考えられる。（機能を集約させることは、市民にとって便利である。）

(市の考え方)

平成27年4月のオープンを目指して現在工事を進めております茅ヶ崎市南西部複合施設につきましては、浜見平まちづくり整備実施計画に基づき、地域の生活拠点として様々な世代の市民の皆さまが集い、交流できる施設としています。本複合施設の中には、行政の機能と民間の福祉サービスに加え、多様な世代が交流し、地域のにぎわい、活性化を促し、子どもや子育て世代から高齢者まで人々の生活を豊かにするための多目的スペースを整備し運営してまいります。

多目的スペースは、(仮称) 浜見平生涯学習施設として、会議室、調理室、音楽スペース (防音施設)、個別スペース、図書室、小体育館の各諸室を整備いたします。

また、市南西部複合施設は、事業者の施設を借りる形態となりますので、増改築につきましては、できないものと考えております。

本複合施設には、他に民間施設が併用される予定となっております。施設といたしましては、診療所・コンビニエンスストア・郵便局等となる予定です。

(意見8)

生涯学習施設を充実させる(学習の場が増えること)ことは良いことと思う。しかし、当地を生涯学習施設として選定した理由が希薄に思える。生涯学習施設の説明ではなく、南西部複合施設の説明をしているように思える。南西部複合施設という分かりにくい名称の中に生涯学習施設を作るとは分かりにくいのでは。藤沢市では、包括支援センターの名称をはじめ分かりにくいので呼称をはじめ検討していると聞きますが、当市も検討したらと思う。多目的スペースそのものが分かりづらいし、市民も市政そのものも混乱しないでしょうか。

(市の考え方)

平成27年4月にオープンいたします茅ヶ崎市南西部複合施設には、行政の機能と民間の福祉サービスに加え、多様な世代が交流し、地域のにぎわい、活性化を促し、子どもや子育て世代から高齢者まで人々の生活を豊かにするための多目的スペースを整備し運営してまいります。

多目的スペースは、(仮称) 浜見平生涯学習施設として、会議室、調理室、音楽スペース (防音設備)、個別スペース、図書室、小体育館の各諸室等の名称はわかりやすい呼称でご案内ができるよう検討してまいります。

(意見9)

現状施設の利用者の顔ぶれを見ると、施設利用をあらかじめ予約してあった人々に限定されていて、飛び込みで施設を利用すると係員に静止される事が多い。これでは、何のためのコミュニティなのか疑問を感じる。既往の施設ですらそうなのだから、またしてや新設の施設ではなおさらのことだろうと推察する。

一例として・・・私は、3年前に起こった脳出血の後遺症左半身マヒをリハビリ中で、海岸や町なかを気の向くまま歩いているが、疲れを感じてもその場にペタリと座り込むわけにはゆかない。足場が安定した所でないと立ち上がる時、フラットしたりし危険なのである。そこでキャンプ場や高砂などのロビーで休憩しようと立ち寄ると、必ず「どんな御用で・・・」次に「ここはあらかじめ予約した人のみ・・・が利用出来るんです」と言われる。休憩のための予約など出来るはずないだろうといつも思う。

(市の考え方)

施設のご利用に際しましては、一定のルールの中での運営方法を取らざるを得ないことをご理解いただきますようお願いいたします。そのような中でも、ご意見をいただきました休憩のためにご利用ができる場所を設けることも必要であると考えます。

(仮称) 浜見平生涯学習施設は建物の2階・3階となりますので、ご利用にあたりましてはご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、一時的な休憩場所につきましては検討してまいります。

(意見10)

ICTの発達は10年後さえ予測できない。しかしICTを活用できない施設は時代遅れのものになっていくのではないだろうか。ICTの導入と活用については、常にこころがけて欲しいと思う。

(市の考え方)

市では、市南西部複合施設に多目的スペースを設置し、(仮称) 浜見平生涯学習施設とし諸室を設置いたします。

その諸室の一つとして「個別スペース(38.80㎡)」には、インターネット環境を整備し、予約をすることなしにご利用いただけるスペースとしてまいりたいと考えております。

(意見11)

近隣商店街が活況していない様で将来もっと人口が減少していく懸念もあります。ミニ体育館で、子供達と大人達とのラジオ体操も出来れば、老人子供達の交流が出来て良い結果を産むと思います。人件費の問題で、夏休み中とかの利用になる可能性もあると考えられます。浜見平地区の活性化になれば幸いと考えます。

(市の考え方)

(仮称) 浜見平生涯学習施設では、設置いたします各諸室を活用して、子どもから高齢者まで世代間交流や活発な地域活動により育まれるコミュニティの形成を支援し、地域のにぎわい・活性化を促す事業を実施してまいります。

(意見12)

個別スペースの機能がよくわからないので、それに当たるものかも知れないが、市民がふらりと立ち寄って生涯学習に関する情報を得たり、ネットワークを作ったりできるプラットフォーム型のロビーのようなものがあってもよいのではないか。横浜市の学習相談員のように市民にコーディネーターになっていただき、配置することも考えられる。

(市の考え方)

「個別スペース (38.80㎡)」には、インターネットの環境を整備し、予約することなくご利用いただけるスペースとしてまいりたいと考えております。

また、施設の構成は既に変更することはできませんが、施設内のスペースを有効に利用し、交流できるスペースを確保してまいります。

(意見13)

柔剣道場など青少年の活動のできる部を準備していただきたい。また、子ども向けのラジオ工作・模型工作・ハンダ付けなど工作部の初歩を教える準備のできる場を与えて頂きたい。

(市の考え方)

(仮称) 浜見平生涯学習施設は、3階には小体育館 (524.61㎡) を整備いたしますが、ご意見をいただきました柔剣道場など特定な部を設置することは予定しておりません。また、工作の初歩を学べる場所につきましては、生涯学習の事業として実施できるよう検討してまいります。

(意見14)

柳島の畑の保全を全うし、浜見平も駅・市役所からの中間地点に都合の良い、茶を飲める様な施設も併設していただきたい。

(市の考え方)

(仮称) 浜見平生涯学習施設におきましては、隣接して整備いたします施設内に喫茶のスペースが入る予定をしております。

(意見15)

浜見平に「生涯学習施設」を設置するのは「地域の活性化」特に「湘南地区の地域の活性化」や「地域コミュニティ」の育成に非常に役立つと思います。そして、この生涯学習施設をいかに有効的に活用するかが重要だと思います。湘南地区は高齢者が多く、又、子育ての主婦も多く生活しております。そのため「会議室」においては高齢者及び主婦の知識欲・勉強する意欲を高めるため防災・防犯・福祉・教育・環境等の講演や勉強会を開き（これは専門講師を頼むだけでなく市の職員によるもの）、「小体育館」においては高齢者の運動教室や高齢者と子供達のゲーム等による「ふれあいの場」を行い、高齢者の健康で生きがいのある生活をめざし、子供の「地域教育」を育成し、「音楽スペース」においては高齢者等の「いやしの音楽教室」を開き、「調理室」では高齢者の料理教室による「食育教育」を行い、「個人スペース」では高齢者の「ミニデューサービス」や地域市民の相談室を設けて「図書室」においては子供の学習を育成する。

この様にこの「生涯学習施設」を有効的に使い易い施設にしなければならないと思います。

(市の考え方)

(仮称) 浜見平生涯学習施設は、市民の皆さまのニーズに応えた多様でワクワクするような生涯学習・文化活動が展開される「自ら学び」「共に学びあう」場となることを目指すと共に、自主的・創造的な活動を支えるハード・ソフトが充実した生涯学習・文化活動の拠点となる施設を目指しています。

また、生涯学習・文化活動を通じて、多様な目的をもった幅広い世代の交流を促し、協働できる場づくりも目指しています。

将来的には、商業施設も整備され、幅広い世代の人で賑わうエリアになると考えております。デッキをつながりとして民間施設が併設されます。施設の概要といたしましては、診療所・コンビニエンスストア・郵便局等となる予定です。この特性を活かし、市民の皆さまが気軽に訪ねることができ、だれもが身近に利用しやすい施設となるよう努めてまいります。

■ 1 「設置、名称及び位置について」に関する意見（2件）

(意見16)

浜見平生涯学習施設の場所の件 素案を見ると茅ヶ崎の西の方向に計画されていますが、中央、北側、東側の市民が利用するに当たり、現地へ行くまでに変ではないか。

(市の考え方)

(仮称) 浜見平生涯学習施設につきましては、市道0121号線(通称:鉄砲通り)と市道0202号線(通称左富士通り)との交差点に位置しています。駅からは、浜見平団地までのバス路線が整備されており、本市の南西部に位置しておりますが、身近な地域交通など日常生活や社会経済活動に不可欠な移動を支える交通環境は比較的整備されていると考えております。

また、駐車場につきましても整備いたします。

(意見17)

細かい意見ではあるが、設置の目的は「生涯学習の振興を図る」だけではなく、「～振興を図り、もって地域社会を支える人づくりの推進」とすべきではないのか。「学習の振興」だけなら、敢えて市税を投入する理由すらなくなる。

(市の考え方)

条例における設置目的につきましては、いただいたご意見も踏まえ、生涯学習の振興を図ると共に、世代間交流や活発な地域活動により育まれるコミュニティの形成を支援し、生涯学習・文化活動の拠点として、世代間交流を支援する役割を果たすことができるよう条例を整理してまいります。

■ 2 「生涯学習施設の概要について」に関する意見 (3件)

(意見18)

上記の学習施設ミニ体育館内にバスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球と色々作られますが、これだけの種目の用具を保管する倉庫も必要と思われます。本来からですと、市役所の裏の体育館にコート部分を増設された方が審判とホイッスルを追加すれば有効利用が出来ると思いますが、防音スタジオは良い設備にして下さい。他にスタジオが無いので、利用者が多いと考えます。

(意見19)

保育園児の声は、極めて大きい。会議室、図書室など防音に配慮されていますか。

(意見20)

音楽室へのグランドピアノの設置を希望します。私達は、合唱団に所属していますが、市内でグランドピアノのある練習室が少なく、練習場所の確保が厳しい状況です。グランドピアノの設置を希望します。

(市の考え方)

音楽スペースは、防音スタジオ形式で、楽器演奏に留まらず合唱、演劇等防音施設を活用した様々な活動にご利用いただける施設となっております。なお、他の会議室等の施設は、防音とはなっておりません。

また、音楽スペースには、現在、海岸青少年会館に設置されておりますアップライトのピアノを移動設置する予定をしております。施設の音楽スペースの面積や防音施設を活用し、文化芸術、生涯学習を行う団体等の利用も考えられることなどから、グランドピアノの購入につきましては、予定しておりません。

■ 3 「休館日等について」に関する意見（0件）

■ 4 「生涯学習施設の利用の承認について」に関する意見（1件）

(意見21)

「生涯学習施設」を有効的に使い易い施設にしなければならないと思います。そのため、この素案に書いてあります「この施設を利用するその都度市長の承認を受けなければならない」とするのは少し厳しすぎるのではないかと思います。検討をお願い致します。やはり大切なのはこの「生涯学習施設」を市民、特に地域住民にいかに有効的に又使い易い施設にするかではないかと思います。

(市の考え方)

施設のご利用にあたりましては、他の公共施設と同様に使用の許可が必要となります。条例の条文では、市長の承認を受けなければならないという表記となりますが、現在も公の施設をご利用いただく場合「利用の承認」に関する手続きをお取りいただいております。(仮称) 浜見平生涯学習施設をご利用いただく場合も同様となります。

■ 5 「生涯学習施設の利用における使用料について」に関する意見（6件）

(意見22)

施設の利用は有料とのことですが、新規管理者等も必要になることもあり、市の財政を圧迫することなく十分な採算性のある料金としてはどうかと思料されます。此の様な施設は可能であれば市内の他の場所にも設置を望む処であります。

(市の考え方)

(仮称) 浜見平生涯学習施設をご利用いただくにあたりましては、施設の機能を維持し、管理運営するため必要となる経費を使用料として施設のご利用者にご負担していただきたいと

考えております。

また、他地域の設置につきましては、現在予定はございません。

(意見 2 3)

使用料については、受益者負担の適正化の観点からこれまでの延長線からの算定ではなく、維持管理費を相当程度賄えるもの位にしたらどうか。平成 29 年 4 月に予定しているすべての使用料の改定の先取りである。他の施設についてもこの際改定出来たらなおベターである。それにしても市で行う予定の改定作業は、余りにも遅くはないのか。今後の諸税改定や年金等の推移、物価の高騰等を考えると遅くなる程改定作業は難しくなることは確実である。

(意見 2 4)

ある程度の有料化は納得です。

(意見 2 5)

茅ヶ崎市には地区ごとに公民館のほかにもコミュニティの場（高砂・中島・南湖等）があり、月毎の広報のイベント情報を見ても、活発に活動し、各施設が活用されていると思う。その他、地区ごとの福祉施設等もあるが、町なか埋もれてしまっているようで、一部の人にしかその存在は知られていないし、従って活用も微々たるものと思われる。これら数多くの施設の運営費はどのような金額になっているのか。かねてから皮算用していたが、果たせるかな。今回「公の施設の運営及び使用料等の見直し基準」という検討資料を目にした。内容は施設の老朽化に伴う修繕・改築費の捻出とある。その地区に長年定着している施設であるから、利用者にとって便利に利用させてもらっているはずである。目に見える修繕・改築であるなら、利用料が多少高くなっても利用するのではなかろうか。

(市の考え方)

市ではこれまで多種多様な公の施設を設置し、市民の皆さまのサービス向上に努めてまいりました。そのほとんどの施設は市民の誰もが気軽に利用していただけるよう無料もしくは減免の制度を活用するなどして低料金でご利用をいただいております。

(仮称) 浜見平生涯学習施設をご利用いただくにあたりましては、施設の機能を維持し管理運営するため必要となる経費を、使用料として、施設のご利用者にご負担を求めさせていただきたいと考えております。

なお、過度な負担額とならないような使用料を設定してまいります。

(意見 26)

「公の施設の運営及び使用料等の見直し基準の策定に向けた方針」茅ヶ崎ゆかりの人物館設置（素案）パブコメ（意見募集）記載のとおり。パブコメ時に突然の資料同封に違和感を感じる。使用料等さまざま関連することは理解しているが、これまで県は財政危機を訴えていても市は、心配ない健全と言っははなかつたでしょうか。駐車場の使用料を見直しパブコメ（意見募集）を実施しましたが、なしくずしに改訂していくなら、このことでパブコメしたらと思う。下水道だけでなく、ごみ環境行政をはじめ、市長は当面環境行政を有料化とは考えていないと言っているが、課題だと言っている職員有り。

(市の考え方)

「公の施設の運営及び使用料等の見直し基準の策定に向けた方針」につきましては、平成25年12月に、今後の公の施設のあり方を見直すための考え方をお示しするために策定したものであり、この度の(仮称)浜見平生涯学習施設の設置に関する条例素案の意見募集にあたり、皆さまへ参考資料として同時配付いたしました。

現在、市では、同方針に整理された考え方を基に、公の施設の運営及び使用料等の見直し基準策定に向けた検討を進めており、今後、素案とりまとめの際はパブリックコメントを通じて皆さまからご意見をお寄せいただきたいと考えております。

なお、行政拠点地区駐車場の取り組みは、新庁舎が完成した後の行政拠点地区駐車場を最大限に活用し、公の施設の運営及び使用料等の見直し基準の策定に先行して、受益者負担の適正化を進め有料化を実施するものです。

(意見 27)

コミュニケーションの場としての施設は現在でも多いと思っているのに、この上まだ増やす必要があるのだろうか。増やす必要性は何なのか。

多いと思う理由 一例をあげると、私の住む浜見平近くだけでも、南湖公民館・しおさい南湖・南湖窓口センター等、南湖地区だけでも公立の建物が幾つもある。「お金が無い。」「お金が無い。」と言いながら、新設分の費用はどこから捻出するのか。少しでも余裕があるなら、障害者・高齢者の保健費補助や、地味だが茅ヶ崎の文化財を保管管理している施設の充実に、回して欲しい。(14年度、特定健康診査・特定保健指導の費用負担が個人負担になった。)

(市の考え方)

市ではこれまで、多種多様な公の施設を設置し、市民の皆さまのサービス向上に努めてまいりました。一方でそのほとんどの施設は、市民の誰もが気軽に利用できるよう無料もしくは低料金で運営してまいりました。

しかしながら、施設の老朽化や維持管理費の増加など、公の施設を取り巻く状況は、近年変

化を見せています。

(仮称) 浜見平生涯学習施設も利用者にとって良い施設とするためには、施設の機能を維持し、管理運営するための必要となる経費を使用料として施設の利用者にご負担していただきたいと考えております。なお、過度な負担額とならないよう使用料を設定してまいります。

- 6 「生涯学習施設の利用内容の変更について」に関する意見 (0件)
- 7 「生涯学習施設の利用の承認の取消し等について」に関する意見 (0件)
- 8 「生涯学習施設の利用目的以外の利用等の禁止について」に関する意見 (0件)
- 9 「その他管理に必要な事項について」に関する意見 (0件)
- その他複合施設に関する意見 (2件)

(意見28)

津波、地震時の避難所供用を予め考えておいてください。

(市の考え方)

茅ヶ崎市南西部複合施設は、津波・地震時には、3階にある小体育館(524.61㎡)を一時避難所として活用する予定です。小体育館には隣接して防災備蓄倉庫も整備する予定であり、自家発電の機能(3日間の100%電力供給)も持ち合わせていることから、周辺の避難所と連携し、市南西部の防災拠点として機能させてまいります。

(意見29)

本施設には、地域育児センター及び保育園も入るのか。民間が運営するとなれば、協定が必要ではないか。

(市の考え方)

茅ヶ崎市南西部複合施設に整備される保育園及び地域育児センターについては、市直営の施設であり、保育園については、現在の浜見平保育園の移設となります。

- その他の意見 (1件)